

## 出資法人等評価・カルテシート（平成 25 年度分）

## 1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	人権文化部 人権政策室
設立年月日	平成5年（1993年）11月18日	代表者	理事長 松本康之
基本金・資本金	200,000,000円	うち市出資額（率）	200,000,000円（100%）
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>（1）国際交流の機会提供及び参加促進事業  （2）国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業  （3）国際交流に関する情報の収集及び提供事業  （4）民間団体の国際交流活動に対する支援事業  （5）国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業  （6）国際協力に関する事業  （7）在住外国人に対する支援事業  （8）その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

## 2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H23			H24			H25		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	非常勤	14	0	0	6	0	1	7	0	1
職員	常勤	8	0	0	8	0	0	9	0	0
	非常勤	3	0	0	3	0	0	0	0	0
役員の平均年間報酬（H24年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H24年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			2,854千円・35.0歳		

## 3 財務関係

貸借対照表		金額（千円）		
		H22	H23	H24
		資産の部合計	209,156	218,486
負債の部合計	8,270	6,500	5,377	
（うち有利子負債）	0	0	0	
純資産	200,887	211,986	216,371	
利益剰余金	887	11,986	16,371	

損益計算書		金額（千円）		
		H22	H23	H24
		総収入	56,879	71,364
（うち市受入金）	52,953	63,991	61,060	
総費用	63,639	60,265	63,968	
経常損益	▲6,062	11,099	4,385	
当期損益	▲6,760	11,099	4,385	

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H22	H23	H24	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	5,923	0	0	
	事業費				
	運営費	5,923	0	0	管理費等補助金
	委託料	16,345	19,391	16,580	小学校英語外国語体験活動事業・緊急雇用創出基金事業
	指定管理委託料	28,695	44,600	44,400	指定管理委託事業
	その他	1,990		80	子どもエンパワメント事業、中心市街地にぎわい事業
計		52,963	63,991	61,060	
ストック	貸付金残高				
	債務保証残高				
	損失補償残高				
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他				
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H22	H23	H24
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している（「とよなかこくさいこうりゅうきょうかいのおしらせ」の発行等）	おしらせ発行部数（部）	25,200	25,000	25,200
	ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている	ホストファミリー交流企画参加人数（人）	362	153	285
	市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	共同デスク会議開催数（回）	—	12	11
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（もっともつつかえるにほんご・とよなかにほんご・にちようがちゃがちゃだん・おやこでにほんご等）	にほんご活動参加人数（人）	5,719	5,732	6,354
		開催回数（回）	201	229	274
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	ESD とよなか事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している	ESD とよなか連絡会議（回）	4	4	4
	メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている	メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）	40	30	30
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業・哲学カフェなど）	参加人数（人）	814	1,263	1,048
子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場つくるために実施している	ことばとあそびのつどい参加人数（人）	255	249	384
	おまつり地球一周クラブ：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	おまつり世界一周クラブ参加人数（人）	666	208	295
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	350	277	391

<b>子どもサポート事業</b> <b>【指定管理事業】</b>	多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（多文化子ども保育にここに、多文化子育て支援ボランティア養成講座） 子ども母語・学習支援サンプレイス事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している	多文化子ども保育にここに 開催回数（回） 参加人数（人）  多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人）  子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人）  サンプレイス 開催回数（回） 参加人数（人）	91 648  4 181  76 594  38 582	91 574  7 260  70 563  36 420	88 471  3 97  88 352  34 481
<b>小学校英語外国語体験活動事業</b> <b>【豊中市教育委員会受託事業】</b>	小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）	体験人数（人）	23,417	15,300	14,100
<b>施設管理受託事業</b> <b>【指定管理事業】</b>	国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている  デザイン5：指定管理制度を市民と共に考えて工夫していくための市民参加の場づくり	センター使用件数（回） 利用人数（人）  デザイン5参加人数（人）	4,602 45,362  なし	5,075 49,529  527	5,221 50,431  1,025

## (2) 財務指標

指標	視点	内容	H22	H23	H24
市受入金比率 $\text{市受入金} / \text{経常収益} \times 100$	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	93.1%	89.7%	89.3%
人件費比率（%） $\text{人件費} / \text{経常費用} \times 100$	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	55.0%	54.6%	56.3%
管理費比率（%） $\text{管理費} / \text{経常費用} \times 100$	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	19.6%	35.0%	2.9%
正味財産比率（%） $\text{正味財産合計} / (\text{負債} + \text{正味財産合計}) \times 100$	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	96.0%	97.0%	97.6%
固定比率（%） $\text{固定資産} / \text{正味財産合計} \times 100$	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	99.6%	95.1%	97.0%
流動比率（%） $\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	110.7%	261.3%	219.4%

\*当法人は、平成24年（2012年）4月1日に、特定民法法人から公益財団法人に移行したことに伴い、平成24年度（2012年度）から、「平成20年公益法人会計基準」を適用しております。

「平成20年公益会計基準」においては、管理費の考え方が大きく変わったため、「平成16年公益法人会計基準」を適用していた平成23年度（2011年度）までと比較して、数値が大きく変動しているものがあります。



8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>協会はこれまでの財団運営が国の基準に叶い、大阪府よりその公益性が認められ公益財団法人に移行しました。このことを踏まえつつ、協会の基本理念である『市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすみ、世界とつながる多文化共生社会をつくる』を重点に事業展開をしてきました。外国人市民とともに東北復興支援に取り組んだり、多言語による情報ページ（ホームページ）の新設や防災訓練の実施・防災カードの発行・避難所会話シートなどを作成したり、外国人が震災等の非常時も安心・安全に暮らせる地域づくりに努めてきました。一方で、幅広く市民の理解を得るために、日本人と外国人の壁を超えた学びと対話の場を数多くもち、共に考え行動できる事業にも力を注いできました。その結果、センター年間利用者数が9,000人増の65,000人になり、その内外国人の利用者数も21,300人と大きく増加し、乳幼児から高齢者まで、さまざまな外国人と日本人の広範な市民が気軽に集える場所になっています。</p>	<p>市民のニーズに対応するために、センター事業ではすでに様々な事業が市民主体で自立的に運営がされていますが、一層の充実を図る必要があると認識しています。そのためにもまず、日常的に市民の声が反映できるよう工夫し、より活用しやすく市民のニーズに適合したセンター運営を目指します。また、市の各関係機関との協働関係の強化と他の市民団体との連携を更に密にすることによって、周縁化される外国人へのより多様な支援とより広範な豊中市民の理解を得ることで、よりきめ細やかなセーフティネットづくりと市民の支援の輪を広げることができるよう努めていきます。また、真の多文化共生社会の実現に向けて外国人も地域社会を構成する市民として、対等な立場で日本人とともに社会に貢献でき、誰もが安心安全で住みよいまちになるように協会は中心となって働きかけていきます。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>協会は日本語事業、ホストファミリー、母語教室・学習支援サンプレイス等々の27事業で300人近い市民ボランティアの皆さんの理解と協力をいただき、様々な事業が成り立っています。また、共同デスクやESD連絡会議等の他の市民団体との有機的な連携を図り、地域ネットワークにある情報と能力を活用してきました。一方、就業規則の改定や組織体制の改変、人事給与制度の見直し等による財団のスリム化を図りつつ、職員各人の個性や能力を活かすとともにスキルアップ研修を重ねることで職員のモチベーションと推進力も高めてきました。</p>	<p>これまで築き上げたネットワークとの連携をより緊密で重層的なものにし、各団体が持っている人的・物的・社会的な資源を共有するとともに有効的な活用ができるように工夫します。また、20周年「ハタチ」を契機に専門的なノウハウを引き継げるよう、協会内部においても研修や体験的フィールドワークを通して人材育成のために努力します。一方で省エネや経費節減などの緊縮財政を保ちながら、引き続き賛助会費数の拡大や自主財源の確保について、その方を市とともに協議・検討していきたいと思えます。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>これまで以上に豊中市の国際化施策推進基本方針に基づく地域と人づくりの推進を積極的に行ってきました。おとな国際事業では外国人市民と日本人市民との出会いや交流を通して、豊かな関係が結べる機会を提供し、子ども国際事業では次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化や人びととの出会い体験により具体的に学ぶことのできる異文化理解・国際理解の機会を提供してきました。また、出資法人等見直し指針のように外国人市民が日本人と共に社会に参画し、共に豊かになり、誰もが暮らしよい地域社会を目指してきました。</p>	<p>これまでの歩みの中で、大事にしてきた理念と培ってきた事業をふりかえることで、複合的差別により周縁化される外国人のための支援の総合的なしくみづくりと市民と共に創る共生社会の枠組みづくりのためのノウハウを再確認し、これからの協会運営と事業創生に役立てていきます。また、より多くの市民の声を反映させながら私たちがめざす多文化共生社会のあり方をわかりやすく提起し、ボランティアや市民の皆さんと共に豊かになるための地域社会づくりに、より多くの賛同が得られるようにこれまで以上に努めていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>1993年の協会とセンター設立から19年、2007年の「財団のあり方検討」から5年、センターの移設、指定管理受託、公益財団法人への移行と目まぐるしい変化に対応し、常に基本理念である『市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすみ、世界とつながる多文化共生社会をつくる』ことを目指してきました。「とよなか発」の国際交流事業の役割と責務をもとに、豊中市をはじめ北摂地域そして、日本各地へ発信してきました。それと同時に豊中市との有機的つながりによる役割分担と協働作業により、幅広い市民が事業への参画・参加することが多くなり、地域の国際を推進する担い手づくりと、市民が考え企画し市民が主体的に行動する国際交流事業がすすんできました。今では豊中市にとって欠かせない国際交流の重要な拠点となっています。</p>	<p>次年度20周年『ハタチ』を迎えるのを機に設立当初の原点に立ち返るとともに、「国際化施策推進基本方針」や「国際交流協会のあり方」そして「出資法人等の見直し指針」等の趣旨をもう一度真摯に受け止める機会とします。豊中で求められているもの、克服すべき課題 ①広く市民の理解を得て、存在意義の確立 ②客観的指標と自立的中立的な協会運営 ③自主財源を高め経営基盤の強化を克服できるよう努力します。 また、時代の流れと市民の要望に応え得る財団運営に努め、指定管理者の責務と公益事業の基準に照らし、地域社会からより必要とされ、今まで以上に信頼される財団運営を目指します。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出資目的は薄れていないか</li> <li>・ 市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>財団が設立当初から取り組んでいる外国人の社会参加の促進、にほんご教室、多言語情報提供などの外国人が地域で暮らしていくための支援、多言語相談などの事業は、市の国際化施策推進基本方針や、第3次総合計画において掲げる「多文化共生のまちづくりの推進」に合致したものとなっています。本市では現在、前述の総合計画を具体化する(仮称)多文化共生指針の策定に向けて取り組んでいるところであり、財団の存在意義は今後より一層高まるものと考えています。</p>	<p>本市では、多文化共生社会の実現に向けて、さまざまな国籍や民族、言語や文化などを背景に持つ市民が、互いへの理解を深め、誰もが安心して暮らせ、互いに支え合うことのできるまちづくりを推進しています。財団においても、今後とも、広く多様な相互理解の機会の創出に務められるとともに、より多くの市民や市民団体との連携を強化しながら、ニーズや課題に即応した支援や、外国人の地域参画を促進するなど、引き続き、本市の施策推進に向けて、協働して取り組んでほしいと思います。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・ 出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>財団が築きあげてきた独自の人的ネットワークや、地域に密着した専門性は、長年にわたり市の国際化・多文化共生施策に寄与しています。特に外国人の支援や多言語対応・相談などの分野では、その専門性と民間団体の機動性・柔軟性を市施策に補完する役割を担っています。今後も、市施策を理解し補完する出資法人としての財団と、機動性・柔軟性をもつ民間団体としての財団という両面の長所を生かして、市の国際化・多文化共生施策に寄与してもらえるものと考えています。</p>	<p>財団は、とよなか国際交流センターの指定管理者として、同センターを拠点にさまざまな事業を展開するとともに、図書館や学校などでの事業も行っています。財団は経営のスリム化を図るなどの経営努力を続けており、職員数などには限りがあるでしょうが、今後とも、ボランティアなどの人的ネットワークも活かしたセンター外での事業の拡充や、アウトリーチや寄り添い、フォローアップなど機動性・柔軟性を活かした相談事業のさらなる充実などにも取り組んでほしいと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・ 市の関与は適切か</li> </ul>	<p>財団の設立目的を基調とした事業展開を通じて、外国人が安心して集える居場所づくり、外国人のエンパワメント、多文化共生社会を推進する人材育成が促進されており、市の国際化・多文化共生施策の推進に寄与しています。一方、財団に対する市の関与については、財団は公募により選定されたとよなか国際交流センター指定管理者でもあることから、公平性の確保が前提になってきますが、市と財団との連絡調整を密にして、協働して施策をすすめています。</p>	<p>多文化共生のまちの実現のためには、幅広い市民の理解や、必要な情報やサービスが必要とする人に届くこと、日本人・外国人という枠を超えた交流・協働などが不可欠になります。本市が平成24年度に実施したアンケート調査でも、それらの点に課題が見られたことから、財団としても、引き続き、広く市民に理解を深めてもらう啓発事業や多様な媒体での多言語による情報発信や多言語対応、外国人の地域参加や協働の機会づくり・仕組みづくりに努めてもらいたいと思います。</p>
<p>総合評価</p>	<p>財団は、これまで以上に、幅広く市民の理解を得る事業展開や、自立的・中立的・客観的な視点での事業運営に取り組もうとしています。また、市との役割分担や協働についても真摯に捉え、今まで以上に地域社会や市民から必要とされ信頼される財団をめざしています。このような財団の所信と、財団がこれまで築きあげてきた実績や豊富な人的・社会的資源、ノウハウなどを考えると、今後とも、本市の国際化・多文化共生施策の推進を協働して行っていけるものと考えています。</p>	<p>財団には、とよなか国際交流センターの指定管理者として、同センターを拠点とした事業の一層の充実と、より市民から親しまれる運営をめざすとともに、財団の人的資源やより多くの市民の理解を得ながら、センター外での事業のさらなる充実にも取り組むことで、外国人の生活支援や地域参画を地域ごとで推進できる仕組みづくりに努めてもらいたいと思います。また、このような取組みは財団だけでできるものではないことから、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団とのESDや市民活動共同デスク等での協働をはじめ、多様な分野や主体との連携をさらに充実させ、人と人をつなげる中間支援組織として一層の役割を果たしてもらいたいと思います。さらに、取り組みを継続・充実させるためにも、引き続き人材育成や財政基盤の強化に取り組んでほしいと思います。</p>